

## 川村文子の「ひとり」の境地

北村 浩一郎\*

The Stage of the Mind “HITORI” of H. KAWAMURA

Kouichirou KITAMURA

### 要 旨

「ひとり」の境地は、川村学園の創立者が到達した最も深い境地で、「感謝の心」は、この境地から湧き出る心であり、「女性の自覚」の目的は、女性の立場から、この境地を発見せしめることにある。このような境地を根拠とする川村女学院の教育方針を明らかにして、共生社会という視点から、その境地の今日における教育的意義を問う。

キーワード：活動の根源力、神と道と真理、感謝の心、女性の自覚、共生社会

### はじめに

川村学園の創立者川村文子の「ひとり」の境地は、「川村文子先生の最も深い思索の発表<sup>1)</sup>」であり、「『感謝』の理論的基礎づけ<sup>2)</sup>」をしているとされる。そこで、まず、この「ひとり」の境地とは何かを検討しながら、その境地が川村学園の建学の精神の基盤とされる「感謝」をどのように基礎づけているか、また、女性の自覚とどのような関わりがあるかを明らかにしたい。その上で、その今日的な意義を問うてみたいと思う。

「感謝の心」と「女性の自覚」が、川村学園の建学の精神とされていることは以前からよく知られているが、その建学の精神は、大正13年に開設された川村女学院の建学の精神がそのまま90年に渡って引き継がれてきたものである。創立者によると、この「感謝のこころは、

---

\*元教授 哲学・倫理学・生涯学習学・教育思想

別のところで説いた『ひとり』の境地から湧き出ずるところであります<sup>3</sup>とされているし、「女性の自覚の目的は、女性をして女性の立場から、この境地（『ひとり』の境地……筆者）を発見せしめることにあった<sup>4</sup>」（後出）ということである。したがって、川村学園の建学の精神は、この「ひとり」の境地を源泉とし、そこから生まれてきたものであり、その境地を自覚せしめることが川村学園の教育の目的であるといっても過言ではないであろう。要するに、「ひとり」の境地は、「感謝の心」の源泉であるとともに「女性の自覚」の目的なのである。したがって、川村学園の建学の精神や教育の本質は、この「ひとり」の境地が明らかにされない限り、解明され得ないということになる。

そこで、ここでは、その創立者の「ひとり」の境地とはどのような境地か、また、その境地と建学の精神とはどのように関わっているか、そして、その今日的な意義について考えてみたいと思う。

この分野の先行研究については、寡聞にしてほとんど見いだすことができないので、ここでは主として創立者自身の著書その他の諸資料に当たって検討する他ない。

## 1. 「ひとり」の境地とは何か

創立者は、その著書『感謝と家庭生活』の中で、人間教育はこの「ひとり」の境地を導き出すことを忘れては成り立たない<sup>5</sup>と述べている。そこで、創立者が目指す「教育」とはどのような教育かを念頭に置きながら、創立者が、到達した「ひとり」の境地を吟味してみたい。

《神と真理の存在》この境地は、創立者の最も奥深い心境であり、それを理解するのは容易ではないが、一言で云うと「神と道と真理との存在を信じる境地<sup>6</sup>」である。創立者は、その最晩年の二つの著書『大御めぐみ』（昭和34年）と『大御おや』（昭和35年）の序の出だしに「全宇宙に唯一の神がましまし、唯一の真理があります」と述べている。そして、この神と真理の課題を明らかにすることが、人類の平和と幸福の基礎を築き、あらゆる問題を解決する鍵だ<sup>7</sup>としている。また「この課題は、学園創立以来一貫したもの<sup>8</sup>」だといっている。現に、川村女学院を創立し、女子教育に携わることも、後で述べるように「神命に基づく命がけの事業<sup>9</sup>」とされている。このように神と真理の存在を信じ、そこから、いろいろな事業や行動が起こされるのであるが、その根源にあるのが、まさに「ひとり」の境地に外ならない。

創立者によると、この境地は、忙しくしている時は意識しないで、暇になった時や困難な事件などに当面した時に、「ひとり」静かに味あうことがあるという。そのようなことから「ひとり」の境地と名づけられた<sup>10</sup>ようである。

そして、この「ひとり」の境地は、心の一番奥深いところにあり、単に理論的にもしくは論理的に説明し尽くすことができない。そのために、いろいろな観点から具体的な生活経験を通して説明される他ないという。したがって、ここでは創立者の説明に即して、いろいろな観点から「ひとり」の境地を説明してみたいと思う。

《**宗教的、形而上学的境地**》まず、この境地は、創立者の「生活経験と思索の中からいつしか生まれ出たもの<sup>11</sup>」というが、創立者にとっては最高の価値がある心境<sup>12</sup>で、「私の日常生活のあらゆる行動の根底であり、また活動力の源泉<sup>13</sup>」とされている。しかも、それは、単に理論の世界にあるものではなく、「理論を生み、理論を調整する力をもって居りますが、理論で説明し尽くせる心境ではない<sup>14</sup>」のである。したがって、これは、いわば創立者の生き方・在り方の根底にあって、心身あるいは知・情・意の調和を保ちながら、根本的な「生命」に直結し、いわば天地の創造力と帰一した心境であり、神と道と真理の存在を確信し、真の「感謝」を導き出す宗教的<sup>15</sup>、形而上学的境地とすることができるであろう。

《**その心の状態**》また、この境地の状態は、「ひとり」といっても、孤独でさびしいとか逆に歓喜の境地にあるのではなく、「ゆたかな満ち足りた広々とした境地<sup>16</sup>」である。そして、その境地は、静と動を超越した状態、思慮分別を絶してはいるが、それを制止することのない境地、「平らかなやすらかな気分の状態<sup>17</sup>」である。

《**的確な行動の指示**》しかし、それは、心身が活動を休止しているのではなく、最もよく調整されている状態でかつ他から何ものをも求めない心の無欲の状態であり、現在もっているものが、「すべて無上の価値あるものとして最大の貴さを発揮する<sup>18</sup>」というものである。しかも、それは、自分が真に求めるべきものは何か最も明瞭になる状態で、「無為」の境地ではあるが、「何を為すべきかということを適確に指示する力を持っている<sup>19</sup>」境地なのである。このような穏やかな無為の状態にあって、しかも創立者の真に求めるべきものは何かを明らかにするとともにその行動を的確に指示する心境なのである。

《**自他の人格の尊厳**》さらに、創立者によると、この境地に立つことによって、自己も他人も万物も尊いと感ぜられ、真の「人格の尊厳」がわかる。つまり、この境地では「自己の尊さ有り難さがひしひしと感ぜられる<sup>20</sup>」し、「自分の尊さをほんとに感じ得る心境は、他人をも尊しと感ずる<sup>21</sup>」ものであり、「人も万物もみなこのように尊いもの<sup>22</sup>」と感ずるようになるのである。

《**神への絶対帰依**》そして、宗教的な観点から言えば、この境地には、「神」に対する信仰があり、神が存在するという信仰が含まれ、神への絶対帰依、神にまかせきった状態になる。ただ、この場合の信仰というのは、「基督教とか仏教とか神道とかいう或一つの宗教のいう神

という限定はありませんが、これ等の宗教が指し示して居るところの『神』が存在するという信仰<sup>23</sup>」なのである。

《人間性に対する信と愛》また、世界観、人生観という観点から見れば、この境地には、自然界の神秘的な法則への信とともに人間性に対する信がある。つまり、自然界には守るべき法則があるが、「その法則は人間の知識では永遠に知りつくすことは不可能な神秘的なものであるという信<sup>24</sup>」が含まれているし、また、ニヒリスティックな人間観ではなく、「人生は生きるに値するものであるという信<sup>25</sup>」があるというのである。そして、人間は複雑でいろいろな欠点を持つ弱い存在であることを深く洞察しながら、この「ひとり」の心境は、「あくまでも人間を愛する心を含む<sup>26</sup>」ものであり、真の愛といわれる慈悲の心、仁、聖愛、母性愛などの基盤となる意識<sup>27</sup>そのものである。そして、この境地の根底には、「神が存在する」という信仰があり、それがこれらの愛を支えているのである。

《探究心の源泉》上述のように「ひとり」の境地は、神と道と真理の存在を信じる立場であるが、この道とか真理をどのように位置付けているのだろうか。まず、真理に関していえば、この境地は、宇宙に真理が存在することを確信し、その真理を真に探究しようとする研究心の源である。つまり、「あくまでもその真理を研究し、その真理を明らかにして、それに随順しようとする求道心の源泉<sup>28</sup>」であり、我々の真の探究心の源泉とされている。しかも、後にも触れるように、「真理があり、神の摂理として、真理は必ず追究され、実現されてゆくものである<sup>29</sup>」として、真理の探究も神の摂理によるという。

《『究極善』の確信》また、この境地は、善との関連で道についていえば、まず、我々が永遠に追及し、実現して行くべき宇宙の「窮極善」の存在を確信している。そして、人間界の醜悪、闘争、自然界の不可解な矛盾などの奥に「道」を見出し、その道に即して実現されるべき善を追及する。その限りでは、この境地は、「この『道』に乗った境地<sup>30</sup>」とされている。その結果、この境地は「平らかな安らかな安住の境地<sup>31</sup>」になるのである。

以上のようにして、「ひとり」の境地は、神と道と真理の存在を確信し、「神と道と真理との存在を信じる境地」（前出）とされるのである。

《無限の美の確信》ここでさらに、美という観点から見れば、この境地は、宇宙が永遠に美の実現へ向かって生成発展してゆくことを確信し、神が創造した万物に、庭の一木一草にも無限の美を感じることができる。創立者は、庭に降り立って、樹木や盆栽に手を入れて楽しむ時には「美という立場からこの境地に没入し<sup>32</sup>」、「一木一草が神の創りたまえるものとして感ぜられ、その成長発達を賛美し、その発達助成に参加するものの喜び<sup>33</sup>」を体験する。そして、ここでは創立者の自己と一木一草とが一つになり感謝と法悦の念が生じるのである。

《知・情・意の最高の調和》また、この境地は、我々の精神の知・情・意の作用が、最もよく調和している状態で、知の研究にも、情の芸術的活動にも、意に基づく行動にも、正しく適確に移り得る状態になっている。そして、この境地は、「心身の最高度の調和を保っている状態<sup>34</sup>」でもあり、しかも、さまざまな段階の「意識の中の一番根本的な意識の上に乗って居る状態<sup>35</sup>」とされる。したがって、この境地は、我々の日常生活の常識的判断や平生の感情に現れることはなく、より根本的な「生命」に直結した意識で、いわば天地の創造力と帰一した心境であり、「我であって我に非ざる境地<sup>36</sup>」とされているのである。

《あらゆる創造力の根源》そして、この境地は、「人間社会のあらゆる創造力の根源<sup>37</sup>」であり、新しい科学的な発見も真の芸術作品の制作も社会生活上の規範として何が善であるかを定める倫理的な判断も、この境地から生じて来るのである。要するに。この境地は、真・善・美を生み出す根源力であるとともに修得した知識や技術を最もよく生かす力なのである。

《創造力と統制力の根源》さらに、この境地は、「文化」を創造する精神であると同時に人類の生活に秩序と規律を与える「統制力」の根源であり、人間社会の道徳や法律、政治を生み出す境地とされる<sup>38</sup>。創立者によると「この境地にある人の生活は、もっとも自由であります。外から見た場合には、その人の生活はあらゆる自己の立場をよく守り、他人の立場を尊敬し、またその立場立場に於ける規則を最もよく守るという型になって現われて来るもの<sup>39</sup>」であり、「同時に最高の創造力と最高の統制力との根源<sup>40</sup>」とされている。このようにして「ひとり」の境地は、人間の個人的なあるいは社会的なあらゆる活動の基礎的、根源的な力なのである。

《真の自主性》したがって、人間としての真の主体性や自主性を身につけるためには、この境地に立つ他ないのである。創立者は「真の意味の自主性を持った独立自尊の人格者とは、このような『ひとり』の境地に立ち得る人のことである<sup>41</sup>」と述べている。そして、上にも述べたように、人間教育をする場合には、この境地を導き出すことを忘れてはならないとしている。

《「ひとり」の境地の絵画論》また、ある画家が、この「ひとり」の境地に立って絵を描く場合、「その対象の『いのち』若しくは『ひかり』というべきものに触れて、その対象のもっている具体的形象によって、その『いのち』や『ひかり』というべきものを描き現そうとする<sup>42</sup>」のである。そして、その場合、その「画家の『いのち』と対象の『いのち』とのひかりあうその境地を描かんとしている<sup>43</sup>」のである。そのようにして、その画家は、その対象を神人、神物としてながめ、その神の「ひかり」を表現し得た時に、その絵は至上の美を現す神品となるのである。したがって、創立者によると、「真の芸術は、その作品に触れることによって、神のひかり、人の尊厳性、物のいのちを知らしめられるもの<sup>44</sup>」なのである。このようにして、「ひ

とり」の境地から、創立者特有の絵画論若しくは芸術論が導き出されるのである。

《絶対安住の境地》そして、人の幸福という視点から、この「ひとり」の境地を見てみると、この境地にある生活は、後述のように、創立者によると「絶対感謝の生活<sup>45</sup>」であり、無限大の光明、絶対の光に照らされている。そのために、相対的な人間生活の種々の事相は、そのまま無限の光をはなれてきて、感謝と絶対の幸福感が湧いてくる。しかも、このような幸福は、誰でも求めれば必ず与えられる絶対安住の境地<sup>46</sup>とされるのである。

《至純な恋愛》「ひとり」の境地の恋愛は、至純な恋愛である。この境地の愛は、聖愛、絶対愛、慈愛、仁に通じるが、それが異性間の愛として発現する場合には、恋愛となるのである。

上にも述べた様に、この「ひとり」の境地は、心の最も奥深いところにあつて、論理的にあるいは理論的に説明し尽くすことができないために、いろいろな観点からその都度説明する他ないが、要するに、神と道と真理との存在を信じる境地であり、そのことによって人間のあらゆる活動分野に於いて「創造力」となり、「統制力」となり得るのである。そして、その境地に立つことによって、真に幸福な生活、真の愛を得ることが出来るようになる。

創立者によると、「感謝の心」は、上にも指摘したように、この「ひとり」の境地から湧き出る心であり、「女性の自覚」の目的は、女性をして女性の立場から、この境地を発見せしめることにあるということである。このようにして、川村学園の建学の精神は、この「ひとり」の境地を源泉とし、また川村学園の教育の目的は、その境地を自覚せしめることにあるというのである。そこで、次には、この境地と川村学園の建学の精神との関係について検討して見たいと思う。

## 2. 「ひとり」の境地と感謝の心・女性の自覚

川村学園の前身である「川村女学院」創立の直接的なきっかけとなったのは、創立者が関東大震災（大正12年）の惨状を目の前にして、『女性の自覚』といふ事に、前途の光明を見出して、周囲を眺めた時に、平生からの考—教育界に尽くしたいという考—を是非とも実現しなければならぬと深く決意した<sup>47</sup>（後出）ことである。この決意は、早くも翌大正13年4月には「川村女学院」の創設という形で実現される。

この「女性の自覚」は、当時のいわゆる大正デモクラシーの影響下にあったと考えられるが、昭和2年になると「感謝の歌」が朝礼や諸行事で歌われるようになり、ここに「川村女学院」の教育の2本柱として「女性の自覚」と「感謝の心」が確立し<sup>48</sup>、建学の精神が成立するのである。

そして、そのような関東大震災による直接的な動機に加えて、創立者は、女子教育に携わることを「神命に基づく命がけの事業<sup>49</sup>」とする一方で、世界の現状や日本の有様がとても心配になり、そのやむにやまれぬ気持が万難を排して川村女学院を設立せしめたという。さらに、創立者は、「私をしてやむにやまれぬ気持にならしめたものは、神様でございます<sup>50</sup>」として、「私が日本の女として、日本人のために、日本人を通して人類のために、女子教育改善の大きな仕事に従事して居ることは、私の神様からうけた唯一無二の貴い使命と確信して居るのでございます<sup>51</sup>」とその根本的な動機について述べている。

この根本的な動機については既に他で論じた<sup>52</sup>ので、これ以上その詳細に立ち入ることはしないが、川村女学院の設立の動機に「神」が関わっていて、しかもその神は、仏教やキリスト教の神仏ではなく、日本古来の神道の「神<sup>53</sup>」であることに注目しておきたい。いずれにしても、このようにして仏教系やキリスト教系の学校とは異なる日本古来の伝統に基づいた「川村女学院」が創設されたのである。そして、その建学の精神は、上にも述べた様に、「感謝の心」と「女性の自覚」である。

それでは、この「感謝の心」や「女性の自覚」と「ひとり」の境地とはどのように関わっているのだろうか。創立者によると、「感謝」とは、端的に言えば、「神と合一した時の心境<sup>54</sup>」であるが、それは「宇宙の本体に合一した時に、そこから湧いて出て来るころの状態<sup>55</sup>」であり、「自己の小さい生命<sup>いのち</sup>が大きな生命と合一した時の心境<sup>56</sup>」また「小我が大我に合一した時の心境<sup>57</sup>」などと言い表わされている。ただ、これらは創立者の深い宗教的な心境であり、我々がすぐに理解するのはなかなか困難なことである。

そこで、その感謝の心を現していると言われる「感謝の歌<sup>58</sup>」について論じてみたい。この「感謝の歌」についても既に他で触れている<sup>59</sup>が、ここではその要点について取り上げておきたいと思う。

かしこしやこの世守りてとこしへに

みいつも愛もかぎりあらじな<sup>60</sup>

この歌には、「宇宙には神がましまし、真理があり、神の摂理として、真理は必ず追究され、実現されてゆくものであるという自覚<sup>61</sup>」が表現されている。

創立者によると、「かしこしや」とは、神の存在を認め、神を賛美した言葉<sup>62</sup>であるが、同時に、神と真理の存在を自覚した喜びを言い表している。「この世守りて」とは、神の作用について述べたもので、神のましますこの宇宙は、神の守護から離れることは絶対にないという

確信と神への信頼を表したもの<sup>63</sup>である。「とこしへに」とは、時間的な永遠を意味するが、厳密には、時間や空間を超えた悠久性を現わしている<sup>64</sup>。「みいつもあいも」は、神の作用を現わしている。「みいつ」は、神が神の意思を、万物を通して、万物に対して、厳然として実現して行く点を主として現わし<sup>65</sup>、「あい」は、愛育、親愛など主として温かくはぐくみ育てる点を現わしている。神の作用は、無限絶対のものであるが、人間にとっては「みいつ」と感ぜられる場合と「あい」と感ぜられる場合がある<sup>66</sup>のである。しかし、「みいつ」と「あい」の実体は、一つの神の「おおみめぐみ」（後出）であり、「『みいつ』の中には『愛』が存在し、『愛』の中には『みいつ』が含まれている<sup>67</sup>」とされ、「『愛』を含まぬ『みいつ』は真の『みいつ』ではなく、また『みいつ』を含まぬ『愛』は真の『愛』ではない<sup>68</sup>」とされている。「かぎりあらじな」というのは、神の存在とその作用即ち神意神徳が、絶対のものであることを感嘆した言葉で、神が存在し、宇宙は神が創り且つ守るのであるから、いかなることも神の摂理の外のことではなく、必ず救いの道はあるという深い信念を現わし、神に対して感謝している言葉<sup>69</sup>なのである。

この「感謝の歌」は、創立者にとっても重要な意味を持つ歌であるが、昭和2年の春ごろから今日まで、学園の教職員・児童・生徒一同が、朝礼、儀式、会合などで学園精神を表徴する歌として斉唱されている。それは、「感謝の心を養い奉仕の心掛を忘れざらしめますよう<sup>70</sup>」に行われているのである。そして、創立者は、「今後この歌の精神を、あらゆる方面から研究して、あくまでもその精神を活かしてゆくことを希望してやまない<sup>71</sup>」と述べている。

ところで、この歌は、創立者が朝日を拝みながら自然に自ずから口ずさみ生まれた歌であり曲であるとされるが、その時拝んだのは、天文学上の太陽ではなく、太陽が表現する宇宙の神秘的、根源的力である。それは、神道の教えによると、天照大御神<sup>72</sup>であり、天照大御神の神徳を太陽の中に認め、それを拝んだというのである。

ここにこの歌が、古神道つまり随神かなながらの道を背景としていることを読み取ることができる。このことについては、他で論じたので<sup>73</sup>これ以上ここでは触れないが、創立者自身も、「感謝の歌」は神が存在するという信仰を神道の形をとって現わしている旨述べている<sup>74</sup>。しかし、創立者は、後年になると、「私の宗教は『感謝宗』<sup>75</sup>」であり、神道、仏教、キリスト教などのどの教団にも属していないし、どの教理にもこだわっていない<sup>76</sup>といっている。そして、「宗教の心髄は、神の存在を信ずるところにあるのでありまして、教理とか礼拝形式などは、従属的な末のことであります。教理のちがいや、礼拝形式のちがいのために、他の宗教信者を互いに異端視して争うことは、宗教の本旨にもとることである<sup>77</sup>」と述べ、寛容な特有の宗教観を披瀝している。



ただ、ここで注目しておきたいのは、創立者がひとり校舎の屋上でこの歌を口ずさんだ時、「感慨無量の境地に入り、しばし涙の湧きあふれるのをとどめることが出来なかったことがございます。この際の心境は全く『ひとり』の境地<sup>78</sup>」であったとしている点である。「ひとり」の境地という言葉そのものは、後年になって用いられるようになるが、「感謝の歌」が作詞作曲された最初期の段階でこのような体験がなされていたということは、最初期の「感謝」がすでに「ひとり」の境地から湧き出た真の「感謝」であった<sup>79</sup>ということであり、注目に値すると思われるのである。

創立者によると、このように「ひとり」の境地を踏まえた真の「感謝」には、心の奥底にある深い感謝の念から国家社会さらには万物にまで及ぶ感謝の念つまり以下のようなあらゆるものに対する感謝の念が生じて来るのである。それらは、

- 1) 「神」のましますことを知り得たことに対する深い感謝の念
- 2) 「神」につかえるものとしての自己の存在に対する感謝の念
- 3) 自己をこのように存在させるところの祖先と父母とに対する深い感謝の念
- 4) 父母と社会、自己と社会との繋がりに思い至って生じる国家社会に対する感謝の念
- 5) 自己も他人もそしてその他のあらゆる存在物がともども神の道を実現しつつある使徒であると信じると万物に対する愛の心が生まれる。そして、この愛の心は、感謝の念<sup>80</sup>に他ならない。

このように真の「感謝の念」は、「ひとり」の境地に立って初めて明白に理解され実感されるようになる。そして、この「感謝の念」の内容は、「愛」を感じて、「愛」を持って応える心ということである。創立者は、「まことの感謝は『愛』に対して『愛』を以ってこたえるところ<sup>81</sup>」としている。したがって、「愛」と「感謝」とは表裏一体の心の作用とされるのである。

この点は創立者が終始一貫して主張しているところで、例えば昭和8年に書かれた「感謝のころ<sup>82</sup>」においても、以下のように述べられている。

つまり、「感謝のころ」は、

- 1) 大本のころの現われである。
- 2) 絶対のころである。
- 3) 何ごとにも感謝するころが感謝のころの本質である。
- 4) 物を生み出す力のある愛のころである。
- 5) それ自身喜びであるところのころである。
- 6) 母性愛のごときもので、世の中を明るくし、朗らかにする。
- 7) 本分を自覚させる力であり、正しき活動力の源である、とされている。

そして、「人生にとって最も大切なところ<sup>83</sup>」とされる「感謝の心」は、最も奥深く、美しく、気高く、尊い心<sup>84</sup>というのである。

このようにして、真の「感謝」は、人の世を人の世らしくし、人と物とを正しく結びつける。そして、この「感謝の心」によって、他人を神の子として認め、他人の人格を尊重し、万物を生命あるものとして認め、物を天物として認めることが出来るようになる<sup>85</sup>。この自他を神の子としてその人格を尊重し、万物を天物と認めるところに感謝の本質があるのである。

次に、建学の精神のもう一つの柱である「女性の自覚」とは何を意味するのであろうか。創立者は、上述のように関東大震災を目の前にして「女性の自覚」という事に、「前途の光明を見出して」（前出）その女性の育成を目指したのであるが、晩年に至って、「私は川村学園を創立して、『女性の自覚』ということを経験した教育目標として掲げたのでありますが、女子教育の立場からは『女性の自覚』であっても、一般的に申しますならば『人間の自覚』ということでもあります。さて、この自覚の内容は何かと申しますと、それは『おおみめぐみ』を感得することでもあります<sup>86</sup>」と述べている。つまり、創立者によると、「女性の自覚」とは、神の恵み即ち「大御めぐみ」を感得することなのである。既に触れたように、別の個所では、「女性の自覚」の目的は、「女性をして女性の立場から、この境地（「ひとり」の境地……筆者）を発見せしめることにあった<sup>87</sup>」と述べられている。要するに、創立者が目指した「女性の自覚」というのは、いわゆる「ひとり」の境地に立って、神の「大御めぐみ」を感得することなのである。

そして、創立者によると、「この境地は、言わば、無限大の光明でありますので、この絶対の光にてらされますと、相対界の人間生活の種々の事相は、其のまま無限の光をはなつて来る<sup>88</sup>」ので、「現在の自己の立場が、どんな不幸らしいものでありましても、不幸は不幸としてすなおに受け容れるその裏に、感謝と絶対の幸福感とが、湧いてくる<sup>89</sup>」のである。したがって、上述の関東大震災を目の当たりにして「女性の自覚」という事に、「前途の光明」を見出した（前出）という時のこの「光明」は、やがてこのような「無限大の光明」になり、「絶対の光」となって、「感謝と絶対の幸福感」をもたらすようになるということが出来るであろう。

ここでいう「女性の自覚」という場合の「自覚」は、日常生活の中でよく用いられるような、通常の「自分自身の立場・状態・能力などをよく知ること。わきまえること」（松村明編『大辞林』）という意味の「自覚」ではなく、「大御めぐみを感得する」という創立者が創造した特有の「自覚」なのである。このような「自覚」であればこそ、「帝都の復興は愚か、国運の発展は到底期し難い<sup>90</sup>」とまで思われた関東大震災を目前にしても、「女性の自覚といふ事に、前途の光明を見出して<sup>91</sup>」、「女性の本来の使命に目醒めて雄々しく動き出す事が、最も大切なことであり、最も根本的なことである<sup>92</sup>」と考えるようになったと思われるのである。したがっ

て、例えば「自覚ある女性」という場合、上の通常の意味でいう自覚のある女性という程の意味であるとすれば、創立者が繰り返し述べて来た「女性の自覚」とはかなり異なった「自覚」になってしまうのではないだろうか。

ところで、上にも述べたことだが、この「大御めぐみ」の現れ方には、「感謝の歌」にも示されているように「みいつ」と「愛」という二つの作用がある。そして、創立者によると「明らかにこの二つの作用があって、それによって、個人も、家庭も、社会も、国家も正しく導かれて居る<sup>93</sup>」のである。このような大御めぐみを感じ得る「女性の自覚」は、当然、「ひとり」の境地にあり、既述のように、そこから真の「感謝の心」が湧き出て来るのである。このような「感謝の心」と「女性の自覚」を建学の精神として大正13年に川村女学院が創設されたのである。

それでは、このような建学の精神の下に創設された川村女学院ではどのような教育がなされたのであろうか。次に、その川村女学院の教育方針についてその概要を明らかにしてみたい。

### 3. 川村女学院の教育方針

まず、川村女学院は、大正13年3月5日に高等女学校に類する学校（4年制）として設置認可され、4月12日に開学<sup>94</sup>している。そこで、川村女学院でも当時の高等女学校に類する教育方針が立てられているが、よく見てみると通常的高等女学校とはかなり異なる特色が認められる。

当時の高等女学校は、明治32年の「高等女学校令」によって制度化されたのであるが、その目的は「女子ニ<sup>しゅよう</sup>必要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」とされている。その高等女学校令が大正9年に改正され、その目的は「女子ニ<sup>しゅよう</sup>必要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」と後半の部分が追加されている。そして、その教育理念は、儒教的な女子教育観に基づく「良妻賢母」の育成ということであった。

したがって、高等女学校に類する学校である川村女学院も良妻賢母の育成を目指し、その学科課程には、家政、裁縫の他に選択科目として割烹、園芸、音楽、裁縫実習、教育実習等が置かれている<sup>95</sup>。しかし、川村女学院は、他の多くの高等女学校のように結婚後主婦として家庭生活を上手く切り盛りできる、いわゆる単なる良妻賢母の育成だけを目指しているのではない。例えば、創立者は、第2回の入学式の訓話で「何の為に学問をするかと申しますと、それは社会の人として、家庭の人として、有為な人となる為めでございます<sup>96</sup>」と述べ、社会人と

してもまた家庭人としても役に立つ女性の育成を目指したのである。

さらに、「たとへどのやうに学問をしても、実行の伴わぬことは決して貴いこと、価値あることではありません<sup>97</sup>」と述べ、現実の生活に役立つ学問・教育を実践したのである。そして、このような実際の生活に役立つような学科課程を編成したのは、創立者によると「知育偏重に傾き形式主義画一主義に陥りました教育の現状に顧みまして、生活に即した教育、実際と離れない教育<sup>98</sup>」を行おうとしたからに他ならない。この女学院の教育目的は、あくまでも「女子の特性を生かし、健康を増進させ、生活に必要な知識・技能を養うこと<sup>99</sup>」にあり、家庭内の主婦としても、職業に就いた社会人としても十分にその力を発揮できるような女性の育成を目指したのである。これは、一年遅れて開設された川村女学院高等女学科<sup>100</sup>においても同様である。

そして、興味深いことであるが、創立者が良妻賢母の教えを徹底したのは、男女がそれぞれの「分」をわきまえて、「其の分を知り其の分を喜び而も向上心を失わぬ婦人<sup>101</sup>」を育成するためであり、また、そのことによって男性をも目覚めさせるためであったと考えられる。実際、創立者は「女性の尊さ、女性の使命に対するしっかりした自覚をもつところに正しき男女平等の尊さの現れる<sup>102</sup>」ことを深く目覚めさせ、「我が国女子固有の美德を発揮せしむること<sup>103</sup>」に努めて、「はじめて男子の教育も浄化される<sup>104</sup>」と述べている。言い換えると「女性が先ず女性として、しっかりとした自覚を持ちますならば、其の力は自ら男性に及び、男性がまた男性として、其の本道を歩むことになる<sup>105</sup>」のであるから、男性を目覚めさせるためにも「女性の自覚」は、大切なのである。

さて、それでは川村女学院の具体的な教育方針は、どのようなものであったのだろうか。そのことを知る一つの手掛かりとして、まず「川村女学院学生心得」を取り上げてみたい。これは以下のような三カ条から構成されている。

- 第1条 本院ノ教旨ニ従ヒ自ラ其品性ノ向上ヲ計リ日常ノ言動モ皆其人格ノ表レデアル事ヲ考ヘ苟モ軽々シイ挙動ニ出デヌコト
- 第2条 自学自習自為ノ習慣ヲ養ヒ心身ノ充実ト健康トヲ計ルコト
- 第3条 報本謝恩ノ念ヲ篤ウシテ忠孝ノ情ヲ養ヒ常ニ長上ヲ敬ヒ幼弱ヲ労リ信義ヲ重ジ慈愛ト親切トヲ以テ人ニ接スルコト

この学生心得はずいぶん苦勞して作成されたようであるが、その基礎にあるのはどのような考えであろうか。川村女学院の建学の精神がどのような思想的背景の基に形成されたかについて

ては以前にも触れた<sup>106</sup>のでここで詳しく立ち入ることはしないが、その際、取り上げたのは、先ず、寛克彦博士（1872～1961）の「随神の道」であり、彼は川村女学院の開設時には評議員となっていたし、この寛の「随神の道」は、川村女学院の建学の精神、特に感謝の心に大きな影響を及ぼしていると思われる。

次に、その思想的背景として取り上げたのは、澤柳政太郎（1865～1927）の児童中心主義の教育思想であるが、当時、彼もまた川村女学院の評議員であった。

よく知られているように、19世紀末から20世紀初頭にかけて世界各国で盛んに教育改革が行われ、それを「新教育運動」と称しているが、その口火を切ったのは、明治29（1896）年に開設されたアメリカにおけるデューイ・スクールの児童中心主義教育の実践であった。この立場では、学校教育の画一性や知識の注入主義が否定され、子どもの個性、その自発活動や自活が尊重されている。

このようなJ. デューイ（1859～1952）の教育思想は、我が国のいわゆる大正デモクラシー運動の中でもっとも盛んに紹介された教育思想<sup>107</sup>であった。そして、このいわば児童中心主義教育をいち早く我が国に取り入れた一人が、「日本のデューイ<sup>108</sup>」ともいわれる澤柳政太郎である。

彼の考えによると、真の教育は、人の本性、それぞれが持って生まれた特性や才能を啓発することであるが、この教育理念を実行するためには、児童を大人が考えた枠にはめ込むのではなく、また知識の詰め込み教育をするのでもなく、児童の自由な、拘束されない自発的活動を基本にして、児童の自発的な自学、自習、自律を重視したのである。

この澤柳が川村女学院の建学の精神に、具体的にどのような影響を及ぼしたかについてはさらに詳細な検討を加えなければならないが、彼が同学院の評議員であったことは、彼の教育思想を同学院の教育方針に生かすという点で有意義なことであつたらうと思われる。

例えば、川村女学院学生心得の第2条には「自学自習自為ノ習慣ヲ養ヒ心身ノ充実ト健康トヲ計ルコト」（前出）とある。また、創立者は、上述のように、知育偏重や形式主義、画一主義に陥った教育ではなく、生活に即した教育、実際と離れない教育でなければならない（前出）と考え、それを具体化するために、保姆、実務、割烹、裁縫の4課目の中、一つはかなり高い程度の技能を得させている。そして、さらに、作法、裁縫、手芸、作文、珠算、英語、習字、割烹、保姆、図画、運動、生花、茶の湯、マッサージ、タイプライター、音楽、彫塑、舞踊及び受験科という多くの選択科目を設けて、その中から一課、または二課を選択させて「本人の個性、家庭の状況等に応じて学習せしむる<sup>109</sup>」こととし、「個性の尊重 技能の修得ということも、その目的の一つ<sup>110</sup>」と述べている。これらはまさに澤柳の教育方針と共通するところ

であり、少なくとも澤柳がそのさきがけとなった大正デモクラシーの「新教育運動」を背景としていることは明らかであろう。

そして、川村女学院の建学の精神の思想的背景としてさらに取り上げたいのは、『論語』の思想である。漢学者で川村女学院の創立にも参画し、評議員にもなった芳賀剛太郎（1867～1947）は、学院創立以前から川村家で『論語』と漢字学を講じていたということであるが、川村女学院学生心得の第3条「報本謝恩ノ念ヲ篤ウシテ忠孝ノ情ヲ養ヒ常ニ長上ヲ敬ヒ幼弱ヲ勞リ信義ヲ重ジ慈愛ト親切トヲ以テ人ニ接スルコト」というのは、直接的にはいわゆる「教育勅語」に基づいているにしても、その背景に儒教の教えがあることは明らかであろう。

このような川村女学院学生心得の下に、女子教育をはじめたのであるが、創立者がその目的について繰り返し述べていることは、「この学校は知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も、すべて人間を造ることの方便として居ります。如何なる境遇に面しても自分の人間としての本分を生かしてゆくことが出来、社会の一員として女らしく立派に人間の義務を果たしうる婦人を造ることを目的としております<sup>111</sup>」ということである。

そして、このような女子教育の根柢になっているのが、感謝の心と女性の自覚であり、その真の目的は、上述したように、女性をして女性の立場から、「ひとり」の境地を発見させることであり、真の感謝の念を湧き出させることなのである。

ただ、創立者によると「この境地は、一種の心境であって、単なる技術や知識ではありません。この心境の体得は、自覚せしめるより他に方法がない<sup>112</sup>」ので、その際の教育の方法として、生徒と出来るだけ直接に触れて個別に指導する個別的方法と行事等を通じて指導する集団的方法がとられている。その行事等には、清掃、質素の風の奨励、作法、講演会の開催、生徒の誕生祝い、ひな祭り、敬老会等々の体験的学習が含まれている。ただ、その中で創立者が最も重大な行事と考えていたのは、朝礼であり、「その目的の大半がこの境地を導き出すところにある<sup>113</sup>」とされている。創立者が、実技教育、芸術教育、茶道、華道などを奨励したのも、教え子に「ひとり」の境地を開かせるためであり、たとえその境地へ達することが出来なくてもそこへ達し得る「芽生え」だけでも身につけてもらうためである。このようにして女性の自覚を育成し、「ひとり」の境地を体得することによって真の感謝の心を見出させることが創立者の目指すところであったのである。

#### 4. 「ひとり」の境地の今日における教育的意義

今日の学校教育の現場が、多種多様の困難な課題を抱えていることはよく知られている。例えば、いじめ、暴力行為、不登校等生徒指導上の諸課題、ICT活用の要請、特別支援教育の充実の要請、社会全体の高学歴化、外国人児童生徒への対応等々多種多様な課題が高度化・複雑化している。

それらの課題の一つの事例として、最近文部科学省が発表した平成25年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査<sup>114</sup>」から主な特徴を紹介してみると、以下のようになっている。

##### \* 調査結果の主な特徴

(注) 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めているため、前年度との単純な比較はできない。なお、高等学校通信制課程に係るものを除いた数値を参考として記載した。

- 1) 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は59,345件であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は4.3件である。  
高等学校通信制課程における発生件数を除くと59,168件(前年度55,836件)であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は4.4件(前年度4.1件)である(注)。
- 2) 小・中・高・特別支援学校における、いじめの認知件数は185,860件であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.4件である。  
高等学校通信制課程における認知件数を除くと185,767件(前年度198,109件)であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.6件(前年度14.3件)である(注)。
- 3) 小・中学校における、不登校児童生徒数は119,617人(前年度112,689人)であり、不登校児童生徒の割合は1.17%(前年度1.09%)である。
- 4) 高等学校における、不登校生徒数は55,657人(前年度57,664人)であり、不登校生徒の割合は1.67%(前年度1.72%)である。
- 5) 高等学校における、中途退学者数は59,742人であり、中途退学者の割合は1.7%である。  
高等学校通信制課程における中途退学者数を除くと50,124人(前年度51,781人)であり、中途退学者の割合は1.5%(前年度1.5%)である(注)。
- 6) 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は240人である。  
高等学校通信制課程に在籍していた生徒数を除くと213人(前年度195人)である(注)。

これらの諸問題を解決するのは、容易なことではないし、一朝一夕に解決する方策などあり得ないと言っても過言ではないだろう。これらは、根本的な解決を目指すとするならば、国、地方公共団体、民間がそれぞれいろいろな工夫を凝らして取り組むべき課題だと思われる。

例えば、最近の文部科学省や内閣府の共生社会の形成促進の取組や一部私立大学等の共生社会の創造を目指す取り組み等は、一つの明るい兆しと見做すことが出来よう。

文部科学省の中央教育審議会は、共生社会を以下のように定義した上でその重要性を指摘している。つまり「『共生社会』とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である<sup>115)</sup>」と述べている。

そして、このような共生社会を形成するためには、学校教育において、インクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育が推進されるべきである<sup>116)</sup>としている。このような取り組みが、いじめ、暴力行為等の児童生徒の問題行動を軽減する可能性があることは大いに認められるであろう。

また、このような共生社会を実現するために、平成13年に内閣府に共生社会政策統括官が設置され、平成17年には「『共に生きる新たな結びあい』の提唱」がなされ、共生社会促進のために取り組むべき諸政策が推進されている。例えば、「少子化対策の推進～子育てにやさしい社会の実現に向けて～」、「自殺対策の推進～『生きやすい社会』の実現を目指して～」、「新たな青少年育成施策の推進～一人ひとりの状況に応じた社会総がかりの支援を～」、「定住外国人施策の推進」、「障害者施策」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」、「高齢社会対策」、「食育の推進」、「犯罪被害者等施策」、「交通安全対策」等々の共生社会の実現に向けた取り組みがなされている。

そして、そのような諸施策を進めている内閣府は、「『社会全体の少子高齢化、ライフスタイルの多様化などが進んでいる中で、自立と共助の精神に基づく人と人との新しい関係を構築することが必要』であるという認識の下、『国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無にかかわらず安心して暮らせる』社会の形成の必要性を掲げ<sup>117)</sup>、そのような社会を「共生社会」と位置付けている。そこでは、多様な個性を持つ人びとがそれぞれの能力を發揮しながら、お互いに自立し、社会に参加しながら支え合う「共生社会」の形成が目指され、そのような視点から特に青少年育成施策、少子・高齢化対策、障害者施策等が重点的に推進されている。このようにして、内閣府は、「共に生きる新たな結び合い」としての共生社会を提唱



しているのである。

また、私立学校の星槎グループのように各種の学校を設置して幼児、児童、学生に共生科学の教育をすることも、共生社会の実現のための一つの有力な運動であろう。

このような状況の中で、自他の尊厳を認め、真の人間愛の基盤となる「ひとり」の境地を目指す教育は、まさに共生社会の形成を促進する教育である。実際、「ひとり」の境地の教育は、上述のように、自己も他人も万物も尊いと感じられる境地を目指し、人と人、人と物（環境）の共生をもたらすまさに共生社会を推進する教育なのである。このような「ひとり」の境地に基づいて、地味ではあるがコツコツと粘り強く幼稚園から大学院までの学校教育を推進して行くことは、多くの困難を伴うと思われるが、創立者が、関東大震災の際、女性の自覚に「前途の光明を見出し」たように、学校の現場で多くのそして困難な課題に直面しても、やがて一つの明るい兆しを見出すことになるのではないだろうか。

## 注 記

- 1 川村文子著 『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和 32 年 例言 2 頁。
- 2 同上。
- 3 同上書 12 頁。
- 4 同上書 28 頁。
- 5 同上。
- 6 同上書 6 頁。なお、創立者は「真理は、神のしめす、万人と万物の歩むべき道であります」（川村文子著『大御おや』川村学園 昭和 35 年 17 頁）として、「真理と道」を分けないで、この後に出て来るように、ただ「真理」とだけいう場合もある。
- 7 川村文子著『大御おや』川村学園 昭和 35 年 4 頁。
- 8 同上。
- 9 川村女学院鶴友会雑誌部編 『川村女学院十年史』 昭和 9 年 185 頁。なお、詳細は、後注 49 を参照。
- 10 川村文子著 『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和 32 年 19 頁参照。
- 11 同上書 19 頁。
- 12 同上。
- 13 同上。
- 14 同上。
- 15 創立者は、晩年になると、「私の宗教は『感謝宗』」であり、神道、仏教、キリスト教などの既成宗教とはまったく別のものであるとしている。したがって、ここで宗教的というのは、特定の宗教を指している訳ではない。
- 16 川村文子著 『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和 32 年 20 頁。
- 17 同上。
- 18 同上。

- 19 同上。
- 20 同上書 21 頁。
- 21 同上。
- 22 同上。
- 23 同上書 21 頁。なお、創立者は同節で「西郷隆盛が敬天愛人という、その天を信ずる気持が『ひとり』の境地には含まれて居ります。また、至誠天に通ずるとい語の至誠の境地でありましょう」(同上書 22 頁)と述べている。
- 24 川村文子著『感謝と家庭生活』川村学園興文会 昭和 32 年 22 頁。
- 25 同上。
- 26 同上。
- 27 同上。
- 28 同上書 22-23 頁。
- 29 同上書 1 頁。
- 30 同上書 23 頁。
- 31 同上。
- 32 同上書 24 頁。
- 33 同上。
- 34 同上。
- 35 同上書 25 頁。
- 36 同上。
- 37 同上。
- 38 同上書 26 頁。
- 39 同上書 27 頁。
- 40 同上。創立者が編み出した「紫雲流の茶道や生花は、この原理を生花や茶という制約された形式の中に体得せしめるところに意味があるのでございます。先ず形式を修熟せしめて、やがて形式を超越した何ものかを花と自己、茶と自己の中から体得することが修業であると存じます。」(同上書 27 頁)とされている。
- 41 川村文子著『感謝と家庭生活』川村学園興文会 昭和 32 年 27 頁。
- 42 同上書 29 頁。
- 43 同上。
- 44 同上書 30 頁。
- 45 同上書 34 頁。
- 46 同上書 35 頁。
- 47 川村女学院鶴友会雑誌部編『川村女学院十年史』昭和 9 年 2 頁。
- 48 学校法人川村学園編集発行『川村学園 70 年のあゆみ』平成 8 年 28 頁。
- 49 川村女学院鶴友会雑誌部編『川村女学院十年史』昭和 9 年 185 頁(初出は、「無題(学院創立の心)」—これは、当時の東京府が、川村女学院の設備その他の方針について照会したことに対する回答文の一節である。『鶴友 5 号』所収 昭和 2 年)。
- 50 同上。
- 51 同上。
- 52 北村浩一郎、「川村学園の建学の精神と教育思想」、『川村学園女子大学研究紀要』、第 21 巻第 2 号、

川村文子の「ひとり」の境地

- 2010年, 235-236頁。
- 53 しかし, 上註のように, 創立者の神は, 後年になると「私の宗教は『感謝宗』」であり, 既成宗教の「神」とはまったく異なる「全宇宙に唯一存在する神」である(後出)とされる。
- 54 川村文子著『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和32年 1頁。
- 55 同上。
- 56 同上。
- 57 同上。
- 58 同上。「感謝の歌」と名づけられたのは, 日の出を拝して, 神の「おおみめぐみ」(大御恵)を感じ, その廣大無辺の御徳に対して感謝の念にみたされたからということである(川村文子著『大御めぐみ』川村学園 昭和34年 9頁)。
- 59 北村浩一郎, 「川村学園の建学の精神と教育思想」, 『川村学園女子大学研究紀要』, 第21巻第2号, 2010年, 236-237頁。
- 60 川村文子著『感謝と家庭生活』には, 昭和2年の或る朝, 日の出を拝んで歌ったとあるが, 『川村学園70年のあゆみ』にあるように, 大正15年の『鶴友会誌』2号に初出とすれば, 大正14年頃に詠まれたとするのが妥当であろう。
- 61 川村文子著『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和32年 1頁。
- 62 同上書 2頁。
- 63 同上。
- 64 同上。
- 65 同上書 2-3頁。
- 66 同上書 3頁。
- 67 川村文子著『大御めぐみ』川村学園 昭和34年 13頁。
- 68 同上。
- 69 川村文子著『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和32年 3頁。
- 70 川村学園興文会編集兼発行『紫雲録 第二巻』 昭和28年 118頁(東伏見宮大妃殿下の御下問に対する奉答「我が国女子教育の現況について」昭和6年)。
- 71 川村文子著『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和32年 5頁。
- 72 「天にあって照り給う大神の意で, 自然神としては日の神, 人格神としては女性の皇祖神。』『古事記』では, イザナギノミコトが黄泉の国の穢れを見た左の目を洗ったときに生まれた神とされる。『日本書紀』では, イザナギノミコト・イザナミノミコト(日本の国土と神々を生んだ男女2神)が「天下あめのしたの主者きみたるもの」として生んだ女神とされる。高天原の中心的神で太陽を神格化した皇室の祖先とされる神。天皇は天照大御神の子孫で現人神あらひとがみといわれた。
- 73 北村浩一郎, 「川村学園の建学の精神と教育思想」, 『川村学園女子大学研究紀要』, 第21巻第2号, 2010年, 237頁。
- 74 川村文子著『感謝と家庭生活』 川村学園興文会 昭和32年 21頁。
- 75 同上書 5頁。
- 76 同上。
- 77 同上書 4頁。
- 78 同上書 6頁。
- 79 同上。
- 80 同上。

- 81 同上書 7頁。
- 82 この文章の初出は、昭和9年の『雲のゆきかひ』の第二輯であるが、昭和32年の『感謝と家庭生活』に再録されている。
- 83 川村文字著『感謝と家庭生活』川村学園興文会 昭和32年 18頁。
- 84 同上書 13頁。
- 85 同上書 7頁。
- 86 川村文字著『大御めぐみ』川村学園 昭和34年 17頁。
- 87 川村文字著『感謝と家庭生活』川村学園興文会 昭和32年 28頁。
- 88 同上書 34頁。
- 89 同上書 34-35頁。
- 90 川村女学院鶴友会雑誌部編『川村女学院十年史』昭和9年 2頁。
- 91 同上。
- 92 同上。
- 93 川村文字著『大御めぐみ』川村学園 昭和34年 14頁。
- 94 川村女学院は当時の制度上の厳密な意味での高等女学校ではなく、大正13年3月5日に高等女学校に類する学校(4年制)として設置認可され、4月12日に開学されている。ただ、同年12月9日には、「高等女学校令」に基づく川村女学院高等女学科(5年制)が設置認可され、翌年の4月8日に開学されている。
- 95 川村女学院鶴友会雑誌部編『川村女学院十年史』昭和9年 399-400頁。
- 96 同上書 29頁。
- 97 同上。
- 98 川村文字著『紫雲録 第二巻』川村学園興文会 昭和28年 119頁(東伏見宮大妃殿下の御下問に対する奉答「我が国女子教育の現況について」昭和6年)。
- 99 学校法人川村学園編集発行『川村学園70年のあゆみ』平成8年 166頁。
- 100 上記註94参照。
- 101 川村文字著『紫雲録 第二巻』川村学園興文会 昭和28年 119頁(東伏見宮大妃殿下の御下問に対する奉答「我が国女子教育の現況について」昭和6年)。
- 102 同上書 118-119頁。
- 103 同上書 119頁。
- 104 同上。
- 105 同上書 6頁。
- 106 北村浩一郎、「川村学園の建学の精神と教育思想」、『川村学園女子大学研究紀要』、第21巻第2号、2010年、229-236頁。
- 107 尾形裕康著『日本教育通史研究』早稲田大学出版部 昭和56年 272頁。
- 108 中野光、志村鏡一郎編『教育思想史』有斐閣 1993年 141頁。
- 109 川村文字著『紫雲録 第二巻』川村学園興文会 昭和28年 119頁(東伏見宮大妃殿下の御下問に対する奉答「我が国女子教育の現況について」昭和6年)。
- 110 同上書 120頁。
- 111 川村文字著『紫雲録 第一巻』川村学園興文会 昭和27年 79頁。
- 112 川村文字著『感謝と家庭生活』川村学園興文会 昭和32年 28頁。
- 113 同上。

川村文子の「ひとり」の境地

- 114 文部科学省, [www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/.../1351936\\_01\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/.../1351936_01_1.pdf)
- 115 中央教育審議会 初等中等教育分科会：(平成 24 年)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」4 頁。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm)
- 116 同上。
- 117 共生社会形成促進のための政策研究会(平成 17 年)「『共に生きる新たな結び合い』の提唱」(詳細版)[本文] 7 頁。<http://www8.cao.go.jp/souki/live/syosai-html/honbun-h.html>